

早期療育実施 療育機関

No.	9
名称	横浜市総合リハビリテーションセンター
所在地	〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1770
電話	045-473-0666
ファクシミリ	045-473-0956
担当部署	難聴幼児課
ホームページ	<a href="http://www.yokohama-rf.jp/">http://www.yokohama-rf.jp/</a>
対象年齢	0歳(確定診断後) ～ 就学前まで
相談受付	平日(月～金)(祝日・年末年始休み) 8時45分～17時15分 相談調整課小児相談担当ソーシャルワーカーに電話相談
療育指導内容	①個別指導 週1回の個別療育(1時間～1時間半)の中で聴力検査、補聴器のフィッティング、聴能言語訓練を実施。 ②グループ指導 年齢により週1回～月1回の頻度で年齢別集団療育を実施。家庭でのコミュニケーション指導を中心とするため、保護者同室で療育を行う。 ③その他 月1回程度の頻度で難聴に関する保護者教室を実施。
聴力検査	実施あり
補聴器の適合	実施あり
備考	横浜市在住の難聴児に限る 障害児通所給付費受給者証の申請などの手続きが必要。 子どもの状況に応じて横浜市立ろう特別支援学校等を勧めることがある。 保護者の就労などにより、当所の利用が困難な場合は、横浜市内の地域療育センターを勧めている。 難聴重複障害の場合は主たる障害の療育を中心に横浜市内の地域療育センターで療育を実施する。